

質問者 深代 啓太 議員（15番）

1 簡易水道について

ただいまの深代 啓太議員のご質問にお答え申し上げます。

簡易水道について、であります。沼田市には、現在 25箇所の簡易水道事業があり、事業の運営の方法により、次の 3つの形態に分けられます。まず、市が直接、運営・管理を行っているもの、次に、市が地元の簡易水道組合に運営と管理を委託しているもの、そして、地元の簡易水道組合が直接、運営と管理を行っているものです。

このうち、川田小学校があります川田地区には、川田簡易水道をはじめ、上川田、屋形原、今井、岩本、上野の 6 箇所の簡易水道がありますが、上野簡易水道を除く 5 箇所の簡易水道は、現在、市が地元の簡易水道組合に運営と管理を委託している簡易水道事業になります。

このような簡易水道におきましては、地元の簡易水道組合の役員の方々が主体となって、事業の運営と管理を行っていただいているため、

一年間の事業内容や経営状況、水道工事の予定などの情報については、
それぞれの簡易水道組合が、総会などの会議を開いて、利用者の皆さんにお知らせをしています。

市では、簡易水道ごとの水質検査の結果や、重要な事業計画、料金の改定などの情報については、市のホームページ等により、利用者にお伝えしているところですが、今後につきましては、水道工事や、これに伴う一時的な断水などの緊急的な情報についても、地元の役員の方々との情報交換や協議をおこなって、ホームページやホットメールぬまたなどを通じて、利用者の皆さんに、よりわかりやすい形での情報発信に努めていきたいと考えています。

以上申し上げまして、深代 啓太議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。